

自治区長の皆様へ



# 市からの大切なお知らせ



令和7年度 常総市自治区長連絡協議会

令和7年5月18日(日)

# 市からのお知らせ

## 地区懇談会の開催

秘書課

「常総市民懇談会」は、市政をより身近なものとするため、まちづくりや福祉・教育など、地域の課題等を市民の皆様と直接話し合い、解決策を考えていくものです。

希望される団体、または自治区におかれましては、秘書課広報広聴係までご連絡ください。

☎ 秘書課 広報広聴係 TEL：23-2111（内線 3220・3221）

メールアドレス kouhou@city.joso.lg.jp

## 常総市シティプロモーション

秘書課

交流・関係人口の増加、移住・定住人口の増加を目的とし、市内外に向けて常総市の魅力を発信しています。SNSも運用しておりますのでぜひご覧いただき、常総市の魅力を再発見してください。“フォロー”や“いいね”をお願いいたします。

### ■運用SNSアカウント

- Instagram（インスタグラム）
- Theads（スレッズ）
- X（エックス）

※アカウント名：なんかいいかも/茨城県常総市

※詳細は次ページをご覧ください。

☎ 秘書課 シティプロモーション係 TEL：23-2111（内線 3231・3232）

メールアドレス citypm@city.joso.lg.jp



# シティプロモーションの取組みについて

常総市の魅力を発信するために次のような取組みをしています。

## 1\_キャッチコピーとロゴマークを使ったプロモーションを展開

### キャッチコピー

なんか、いいかも。～Find Your Joso～

### ロゴマーク



- ・キャッチコピーでロゴマークを作成
- ・常総市の魅力（なんか、いいかも。）を見つけて笑顔になっている人の表情をFind Your Josoで表現

本市の魅力を市内外に広く発信するためのシティプロモーションを統一的なイメージで幅広く展開していくためのキャッチコピーとロゴマーク等を作成。

\*\*\*\*\*

**みんなで「常総市」をP Rしよう！**

\*\*\*\*\*

ロゴマークはどなたでもご活用いただけます。  
○ホームページ○チラシ○ポスター○看板○のぼり○名刺  
○包装紙○SNS○粗品など  
※ご利用には別途申請が必要です。市公式ホームページで「ロゴマーク」と検索してください。

## 2\_常総市の魅力をP Rするパンフレットの作成



パンフレット

常総市を「知ってもらおう」「訪れてもらおう」「住んでもらおう」きっかけとなる情報を1冊へまとめたパンフレットを作成。

\*\*\*\*\*

**令和5年度6年度配布実績  
約4万3千部！**

\*\*\*\*\*

道の駅常総をはじめ、イベントや会議など様々な場面で配布しています。

## 3\_SNSを活用した魅力を発信



Instagram

### シティプロモーション運用SNS

- ▶Instagram（インスタグラム）
- ▶Theads（スレッズ）
- ▶X（エックス）

アカウント名は  
**なんかいいかも/茨城県常総市**

\*\*\*\*\*

**常総市の魅力を発信中！**

\*\*\*\*\*

ぜひフォローをお願いします。



←アイコンはロゴマークが目印です！

## 4\_子どもたちの市への愛着を深める取り組み

トレーディングカードゲーム「ギルドヒーローズ」と連携した取組。市を支える仕事や市を紡いできた歴史を体験、学ぶことで、自分の住むまちをもっと知り、その体験や学びを基に課題を解決するヒーローを描く。子どもたちが描いたヒーローを市PRキャラクターに採用。

\*\*\*\*\*

**常総市への愛着を深めまちづくりへの関心を！**

\*\*\*\*\*  
市内小中学生とその保護者を対象に、これまでワークショップを3回実施。11人の常総市オリジナルヒーローが誕生しています。



## 5\_市の魅力を伝えるプロモーション動画を制作

市民の皆様の市への愛着や誇りを高めていただくとともに、知名度向上とイメージアップを図るため、本市の魅力を効果的に発信するためのプロモーション動画。四季の魅力や観光・歴史文化の魅力をテーマに制作。

\*\*\*\*\*

**市公式YouTubeで公開中！**

\*\*\*\*\*  
常総市の四季折々の魅力、常総市の春・夏の魅力、常総市の秋・冬の魅力、常総市の観光・歴史文化の魅力の4つのテーマで10本の動画を制作。四季、春夏、秋冬は3部作となっており、3つの異なる視点で描かれています。



# 自主防災組織活動等補助金

## 防災危機管理課

自主防災組織の結成及び活動に対し、補助金を交付しています。

※詳しくは以下をご覧ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

### 自主防災組織活動等補助金の概要

| 補助事業       | 補助事業経費                                                                         | 補助金の額                                       | 補助期間の制限                                                       |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 1 結成事業     | 説明会の開催、普及啓発資料の作成、先進地の調査、地区防災計画の作成その他新たな自主防災組織の結成に必要な事業に要する経費                   | 補助事業経費に要した額。ただし、5万円を上限とする。                  | 結成の日の属する年度内に限る。                                               |
| 2 資機材等整備事業 | メガホン、消火器、救急箱、担架、避難誘導旗、腕章、強力ライト、非常持出袋、消防用ホース、ホース格納箱その他自主防災組織の整備に必要な資機材の購入に要する経費 | 基準額又は補助事業経費に要した額の2分の1の額のいずれか低い額             | 結成の日の属する年度内に限る。                                               |
|            |                                                                                | 基準額に3分の2を乗じて得た額又は補助事業経費に要した額の2分の1の額のいずれか低い額 | 補助金の交付を受けようとする日が属する年度以前5年間において、資機材等整備事業に係る補助金の交付を受けていない場合に限る。 |
| 3 育成事業     | 防災訓練の実施その他自主防災組織の育成に要する経費                                                      | 補助事業経費に要した額。ただし、1年度につき3万円を上限とする。            | 結成の日の属する年度の翌年度から5年間に限る。                                       |
| 4 活動事業     | 防災訓練の実施その他自主防災組織の活動に要する経費                                                      | 補助事業経費に要した額。ただし、1年度につき5万円を上限とする。            | 結成の日の属する年度の翌年度から5年を経過した日後の各年度に限る。                             |

#### 《備考》

- この表において「基準額」とは、次に掲げる自主防災組織の活動区域に属する世帯の数に応じ、それぞれに定める額をいう。

ア 100世帯以下 75,000円

イ 101世帯以上300世帯以下 112,000円

ウ 301世帯以上600世帯以下 150,000円

エ 601世帯以上1,000世帯以下 187,000円

オ 1,001世帯以上 225,000円

- 資機材等整備事業に係る補助金の額に1,000円未満の端数が生ずる場合は、これを切り上げるものとする。



## 自主防災組織結成支援

## 防災危機管理課

結成の必要性は感じるが、どのように進めていいかわからない場合など、職員や防災士が結成までのスケジュールの立案や防災計画を作るところまで、取り組みを支援します。  
まずは、お気軽にご相談ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）  
メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

## 防災士養成補助金

## 防災危機管理課

地域における防災の担い手となる防災士の養成を促進し、災害に強いまちづくりに資するため、防災士の資格取得に要する費用について、補助金を交付しています。  
補助額：受講料等のうち、現に要した費用の合計額（全額補助）

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）  
メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

## 市防災士連絡協議会員募集中

## 防災危機管理課

市内在住、在勤の防災士資格取得者を対象に、一緒に活動していただける方を募集しています。活動としては、市内小中学校での防災教育や地区におけるマイ・タイムライン作成支援、会員のスキルアップを目的とした研修等を実施しています。  
※活動内容については次ページをご覧ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）  
メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

## 防災コンサート

## 防災危機管理課

水害から10年の節目となる今年に、水害の記憶の風化を防ぎ、あらためて地域の防災に対する意識の醸成、地域の連携強化を目的として、6月29日（日）に防災コンサートを企画しました。ふるってご参加ください。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）  
メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

みんなで楽しく防災を学ぼう!!

# 防災コンサート

入場無料・先着 200 名様(事前申込制)



6/29 (日)

10:00~12:00

開場 9:30

生涯学習センター

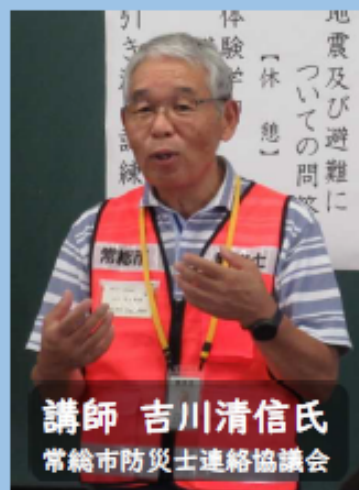
## 第1部 防災講演

### 迫りくる大災害に備えて!!

迫りくる南海トラフ巨大地震や首都圏直下型地震

阪神淡路大震災から今年で 30 年。近年では能登地方を襲った大地震とそれに追い打ちをかけるように豪雨災害が発生しました。当市でも関東・東北豪雨災害から今年で 10 年を迎えます。皆さんは災害への備えを行っていますか?

第一部では自分の身を守る自助、近所地域で助け合う共助について分かりやすくお話しします。



## 第2部 昭和歌謡音楽祭

### ポップス尺八コンサート

懐メロから歌謡曲・昔懐かしい唱歌まで、独自のカラオケ伴奏に乗せて、皆様のリクエストにもお応えします。楽しいトークと心に響くプロの音色をたっぷりとお楽しみください

■上を向いて歩こう ■木綿のハンカチーフ ■アメージンググレイス  
■川の流るの様に ■愛のままで ■悲しい酒 ■恋歌 ■北国の春  
■りんごの唄 ■ここに幸あり ■青い山脈 ■高校三年生 等々  
約 300 曲の中から人気のある曲をお聴きいただきます



奏者プロフィール

9 歳で尺八を始め、1977 年に演歌・歌謡曲の司会と尺八伴奏で芸能活動を開始した。1984 年にはロサンゼルスを拠点にポップスジャズの海外公演を開始、現在はポップスから演歌・抒情歌まで独自のアレンジで制作したカラオケ伴奏に乗せて演奏する『ポップス尺八』奏者として活動中

申込受付期間 5/17~6/20 常総市役所 防災危機管理課 (0297-39-6000)

申込受付時間 9:00~17:00 【定員になり次第締め切らせていただきます】

主催 常総市・常総市防災士連絡協議会

後援 常総市自治区長連絡協議会 常総市教育委員会 国土交通省下館河川事務所

# 災害時協力井戸制度

## 防災危機管理課

昨年、地区の井戸の調査にご協力ありがとうございました。調査結果を別紙のとおり報告します。

今後、要綱等の整備を行い、設置に関する意向調査を行わせていただく予定です。ご協力をお願いします。

☎ 防災危機管理課 危機管理係 TEL：23-2111（内線 2210・2220）

メールアドレス bousai@city.joso.lg.jp

| 地区にある井戸についての調査結果 |      |       |       |      |       |
|------------------|------|-------|-------|------|-------|
| 地区名              | 自治区数 | 個人所有  | 事業所所有 | 地区所有 | 計     |
| 水海道              | 13   | 35    | 12    | 1    | 48    |
| 豊岡               | 20   | 334   | 2     | 24   | 360   |
| 菅原               | 11   | 95    | 1     | 16   | 112   |
| 大花羽              | 5    | 31    | 1     | 14   | 46    |
| 三妻               | 16   | 44    | 0     | 19   | 63    |
| 五箇               | 7    | 15    | 0     | 14   | 29    |
| 大生               | 12   | 18    | 0     | 18   | 36    |
| 坂手               | 5    | 89    | 0     | 4    | 93    |
| 内守谷              | 5    | 4     | 0     | 2    | 6     |
| 菅生               | 8    | 275   | 0     | 3    | 278   |
| 大塚戸              | 2    | 168   | 0     | 0    | 168   |
| 石下               | 36   | 34    | 2     | 1    | 37    |
| 豊田               | 14   | 2     | 0     | 7    | 9     |
| 玉                | 14   | 8     | 0     | 1    | 9     |
| 岡田               | 22   | 269   | 1     | 3    | 273   |
| 飯沼               | 27   | 234   | 0     | 2    | 236   |
| 計                | 217  | 1,655 | 19    | 129  | 1,803 |

## 消防団員募集中

## 防災危機管理課

消防団は、生業を持ちながらも「自らの地域は自らが守る」という郷土愛護の精神に基づき、火災出動のみならず、地震・風水害といった大規模災害時における活動にも従事しています。

地域防災の要として活躍する消防団の一員になって、自らの地域を守りませんか？



☎ 防災危機管理課 消防係 TEL：23-2111（内線 2230）

メールアドレス shoubou@city.joso.lg.jp

## LED 防犯灯修繕

## 防災危機管理課

市で管理している防犯灯には、常総市防犯灯管理番号プレートを取り付けています。

このプレートには、コールセンターの電話番号（0297-38-5025）が記載されていますので、防犯灯の灯りが点いていない、防犯灯が壊れているまたは倒れているなどの場合は、直接コールセンターへ管理番号をお伝えくだされば、業者が速やかに対応します。



常総市防犯灯 管理プレートの写真

☎ 防災危機管理課 交通防犯係 TEL：23-2111（内線 2230・2240）

メールアドレス koutsu@city.joso.lg.jp

## 広報紙等の配布

総務課

毎月2回、下記の日程のとおり、広報紙やチラシ等の配布をお願いいたします。配布枚数に変更があった場合及び配布したチラシの枚数に不足が生じた場合は、総務課（内線 3606）までご連絡ください。



また、令和7年度は、7月に参議院議員選挙が、8月末または9月に茨城県知事選挙が予定されておりますので、選挙公報の配布にご協力くださいますようお願いいたします。

|                       |                                |
|-----------------------|--------------------------------|
| 2025年 4月 9日（水）、10日（木） | 2025年 10月 8日（水）、 9日（木）         |
| 4月23日（水）、24日（木）       | 10月22日（水）、23日（木）               |
| 5月 7日（水）、 8日（木）       | 11月12日（水）、13日（木）               |
| 5月21日（水）、22日（木）       | 11月26日（水）、27日（木）               |
| 6月11日（水）、12日（木）       | 12月10日（水）、11日（木）               |
| 6月25日（水）、26日（木）       | (年末のため1週間前倒し) 12月17日（水）、18日（木） |
| 7月 9日（水）、10日（木）       | 2026年 1月 7日（水）、 8日（木）          |
| 7月23日（水）、24日（木）       | 1月21日（水）、22日（木）                |
| 8月13日（水）、14日（木）       | (2月11日祝日のため) 2月10日（火）、12日（木）   |
| 8月27日（水）、28日（木）       | 2月25日（水）、26日（木）                |
| 9月10日（水）、11日（木）       | 3月11日（水）、12日（木）                |
| 9月24日（水）、25日（木）       | 3月25日（水）、26日（木）                |

※年度末にお配りした日程表と変更ありません。

☎総務課 庶務係 Tel：23-2111（内線 3606）  
メールアドレス shomu@city.joso.lg.jp

## 国勢調査の実施及び 調査員の推薦について

デジタル推進課

本年 10 月 1 日を調査期日としまして、5 年に 1 度行われる国勢調査が実施されます。

ふだん日本に住む全ての人及び世帯を対象とする調査であり、調査期日前後には調査員が実地確認や世帯への訪問を行いますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

また、調査実施に向け、国勢調査員が不足する地域においては、自治区へ調査員の推薦を依頼させていただいています。

お手数をおかけいたしますが、ご協力のほどよろしくお願いします。

※詳細は次ページをご覧ください。

☎デジタル推進課 統計係 Tel：23-2111（内線 4330）  
メールアドレス tokei@city.joso.lg.jp

# 令和7年国勢調査について

## ◆国勢調査の概要

### 調査の期日

令和7年10月1日現在

### 調査の対象

調査期日に日本国内に住んでいる全ての人（外国人を含む）及び全ての世帯

### 回答方法

インターネットまたは紙の調査票（郵送・調査員へ提出）

## ◆国勢調査員の推薦について

常総市では、今回の調査においておよそ260人の調査員が必要となっていますが、市に登録されている調査員数は現在90人であり、登録調査員だけでは調査員が不足している状況です。前回経験者等にも依頼をしていますが、必要調査員数の確保は困難となっています。つきましては、調査員が不足している調査区域に含まれている自治区の区長様へ調査員の推薦依頼をさせていただきますので、お忙しいところ恐縮ですが、ご協力をよろしくお願い致します。

### 調査員の仕事

- ・調査員説明会に参加（8月下旬以降）
- ・担当地区の確認（要図や名簿の作成）
- ・調査票の配布
- ・調査票の回収
- ・調査票の整理・提出（10月中旬～）



### 推薦方法

調査員が不足している自治区へは推薦依頼文書を別途送付しますので、そちらをご確認ください。

### 注 意

国勢調査の調査区（調査区域）は自治区の境界とは一致していません。他の自治区の一部が調査区に含まれている場合もありますので、ご了承ください。

### そ の 他

詳細については、推薦依頼文書に記載させていただきます。ご協力のほど何卒よろしくお願い致します。

#### 【担当】

デジタル推進課統計係

TEL：0297-23-2111（内線4330）

メールアドレス tokei@city.joso.lg.jp

# まちづくり出前講座

## 市民と共に考える課

まちづくり出前講座は、皆さんのもとに職員が講師として出向き、暮らしに役立つ情報や市の事業・施策についてお話するものです。市政などについて学びながら、これからのまちづくりについて、共に考えましょう。

※詳細は下記をご覧ください。

☎市民と共に考える課 相談係 Tel：23-2111（内線 1712）  
メールアドレス shiminsoudan@city.joso.lg.jp

### まちづくり出前講座一覧

※変更が生じた場合は随時常総市役所のホームページに掲載しています。

| 番号 | 講座名                   | 内容                                                              | 時間(分)  | 担当課       |
|----|-----------------------|-----------------------------------------------------------------|--------|-----------|
| 1  | シティプロモーション「なんか、いいかも。」 | 市の魅力「なんか、いいかも。」を発信しています。身近にある「なんか、いいかも。」をワークショップを実施して一緒に考えましょう！ | 30～90  | 秘書課       |
| 2  | 公共施設マネジメントへの取り組みについて  | 公共施設における老朽化の進行という全国共通の課題に対する、市の取り組みについて説明します。                   | 30～60  | 資産活用課     |
| 3  | 自主防災組織について            | 主に町内会・自治会が母体となって地域住民が自主的に連帯して防災活動を行うことの大切さを説明します。               | 30     | 防災危機管理課   |
| 4  | マイ・タイムライン作成講座         | 住民一人ひとりが自ら考え、自ら検討することにより、避難行動計画を作成します。                          | 90     |           |
| 5  | 自主防災会・自治区防災訓練         | 各地域で自主的に実施する防災訓練に対し、消防署や防災士連絡協議会と連携し支援を行います。                    | 60～120 |           |
| 6  | 市職員として働いてみませんか        | 市役所の仕事を紹介することで、将来を考えるきっかけや市の魅力をお話しします。                          | 30～50  | 人事課       |
| 7  | 財政事情書について             | 歳入歳出予算の執行状況などについて説明します。                                         | 30     | 財政課       |
| 8  | 統計って何？                | 統計制度や統計からのぞく常総市のすがたなどを説明します。                                    | 60     | デジタル推進課   |
| 9  | 市税のしくみ                | 住民税（所得税）、固定資産税など知っておきたい市税のしくみと納税について説明します。                      | 60     | 課税課       |
| 10 | 元気のみなもと補助金            | 元気のみなもと補助金の制度概要や申し込み方法などについて説明します。                              | 30     | 市民と共に考える課 |
| 11 | 市民協働のまちづくり            | 市民協働のまちづくりの基本的な考え方について説明します。                                    | 30     |           |
| 12 | NPO設立について             | NPO運営に伴う事務などの説明をします。                                            | 30     |           |
| 13 | 地縁団体登録について            | 自治区などを認可地縁団体に登録する手順などを説明します。                                    | 60     |           |
| 14 | 地域コミュニティ協議会について       | 地域コミュニティ協議会とは・必要性・市の支援について説明します。                                | 30～60  | 健康保険課     |
| 15 | 国民健康保険制度について          | 国民健康保険の加入手続き、保険税、給付についてわかりやすく説明します。                             | 30～60  |           |
| 16 | 後期高齢者医療制度について         | 後期高齢者医療制度の概要（資格・保険料・給付・届出）について、わかりやすく説明します。                     | 30～60  |           |

|    |                            |                                                                                          |        |       |
|----|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|
| 17 | 障がい者の暮らしを支えるしくみ（総合支援法を中心に） | 障害者総合支援法に基づき、障がいサービスの仕組みや内容、市が行っている事業を説明します。                                             | 30～60  | 社会福祉課 |
| 18 | メンタルヘルス講座                  | 精神保健福祉に関する事柄について、対象者に合わせた内容でお話します。                                                       | 30～60  |       |
| 19 | 障がいのある人もない人も住みよい社会になるために   | 平成28年度より施行された障害者差別解消法を中心に社会が考えるべき事柄をお話します。                                               | 30～60  |       |
| 20 | 出前いきいき教室                   | 概ね65歳以上の方を対象に、ご要望に合わせ以下の内容の紹介・体験を行います。（高齢者施策・地域包括支援センター・介護予防活動・JOSO☆ハッピー体操講習会・関節予防体操の紹介） | 30～90  | 高齢福祉課 |
| 21 | 認知症サポーター養成講座               | 認知症の症状や認知症患者への対応時の注意点などについて紹介します。修了者には認知症サポーターカードを配布します。                                 | 90～120 |       |
| 22 | 健康講座                       | 希望される健康づくりのための内容についてお話します。（がん予防、生活習慣病予防、糖尿病予防、メタボリックシンドロームなど）                            | 30～60  | 保健推進課 |
| 23 | 今後、農地を維持管理していくには、どうしたらいいの？ | 多面的機能支払交付金を利用して、農家や地元住民と協力して維持管理する制度を紹介します。                                              | 30     | 農業政策課 |
| 24 | 農地を貸したい                    | 農地中間管理事業を活用して農地を貸借する制度を紹介します。                                                            | 30～60  |       |
| 25 | 安全・安心なくらしのための消費生活啓発講座      | 消費生活相談員が講師となり、悪質商法の手口や消費者被害にあわないポイントなどをわかりやすくお伝えします。自治会や地域の集まりなどで対策を学び賢い消費者になりましょう。      | 30～60  | 商工観光課 |
| 26 | ゆっくり…ゆったり…やすらぎの街 常総 PR講座   | 市内の歴史・観光スポット・名産品を紹介。愉しく、美味しく、お楽しみいただけます。市外で常総市を紹介する時のプレゼン・レクチャーにもどうぞ。                    | 30～60  |       |
| 27 | A I まちづくりの紹介               | 市がA I まちづくりに取り組む目的、背景及び現在の取り組み状況をご紹介します。                                                 | 30～60  |       |
| 28 | 地球温暖化対策・カーボンニュートラルについて     | 地球温暖化の現状やカーボンニュートラル（脱炭素化）の必要性について説明します。                                                  | 30     | 生活環境課 |
| 29 | 【水海道地区】不燃ごみの細分別化について       | R7年4月から始まった水海道地区における不燃ごみの細分別化について説明します。                                                  | 15     |       |
| 30 | 市の公共交通について                 | 市内の公共交通の状況、市が実施している取り組みなどを説明します。                                                         | 30～60  | 都市計画課 |
| 31 | 空き家対策について                  | 空き家になる前の「今からできる対策」などを中心に説明します。                                                           | 30～60  |       |
| 32 | 下水道の仕組み                    | 下水道の仕組みについて処理施設を見学しながら説明します。                                                             | 60     | 下水道課  |
| 33 | 市の水道                       | 水道のなりたち、水道事業経営について説明します。                                                                 | 60     | 水道課   |
| 34 | 水道施設                       | 安心して飲める水が蛇口に届くまで、を説明します。                                                                 | 60     |       |
| 35 | 議会の仕組み                     | 議会の役割や通年議会の流れについて説明します。                                                                  | 40     | 議会事務局 |
| 36 | 青少年健全育成について                | 青少年を取り巻く社会環境・青少年健全育成の取り組みについてお話します。                                                      | 40     | 生涯学習課 |

## 外国人のためのまちづくり出前講座一覧

| 番号 | 講座名           | 内 容                                | 時間(分) | 担当課       |
|----|---------------|------------------------------------|-------|-----------|
| 1  | 外国人のための防災講座   | 外国人向けに市の防災対策について説明します。             | 30    | 防災危機管理課   |
| 2  | 多文化共生について     | 常総市の外国人に対する取り組みや今後の共生について説明します。    | 30    | 市民と共に考える課 |
| 3  | 外国人のためのごみ分別講座 | 外国人向けに水海道地区・石下地区のごみの分別方法について説明します。 | 30    | 生活環境課     |

## 多文化共生推進員について 市民と共に考える課

外国人住民が人口の1割以上、人口比率では県内1位である本市において、言語や生活習慣、文化の違いから、ごみの分別・騒音問題など、ルールやマナーが守られないことによる課題が多くなってきています。それらの課題を解決するため、令和6年度から「多文化共生推進員」が地域において、以下のような活動を行っています。

お互いの文化や生活習慣を理解したうえで、日本での生活におけるルールなどを理解してもらうこと、日本人と外国人住民の溝を少なくすることで、住みやすい環境を作り上げていくことを目標としています。

【多文化共生推進員の活動の例】

- ・日本語教室 ・外国の文化などを知るための講演会やイベント
- ・日本人と外国人住民の交流
- ・地域課題の解決に向けた取り組み ⇒ ごみの分別や出し方、災害時の情報収集方法、避難所でのルール

※各々の推進員が出来る範囲で、地域の多文化共生を推進する活動を行っているほか、市の事業と連携した活動も行っています。

令和6年度は、21名の方が多文化共生推進員として認定されました。

多文化共生推進員養成事業は、令和7年度以降も継続し、推進員は随時募集しています。

☎市民と共に考える課 多文化協働係 Tel: 23-2111 (内線 1720)

メールアドレス shiminkyodo@city.joso.lg.jp

## 一般コミュニティ助成事業 市民と共に考える課

(財)自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動の充実と地域社会の健全な発展を目的に、自治区等に対して助成するものです。

市では、令和7年度申請(令和8年度事業実施)団体を次のとおり募集します。

- ・募集期間 7月1日(火)から8月8日(金)まで (書類提出期日も同日)
- ・助成内容 団体活動に直接必要な備品整備(要件あり)
- ・対象団体 自治区(10年以内に助成を受けた団体を除く)
- ・助成額 100万円から250万円まで

※助成対象となる事業総額が100万円未満は対象外です。

- ・申請予定団体数 **2団体**(応募団体多数の場合、抽選により決定)

- ・提出書類 指定様式「一般コミュニティ助成事業 助成申請書」

**※本助成制度は、事業主体である(財)自治総合センターの都合により、変更となる場合があります。また、申請を行っても不採択となる場合もあります。**

☎市民と共に考える課 地域組織推進係 Tel: 23-2111 (内線 1711・1712)

メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp

## 集会施設敷地賃借料補助金

## 市民と共に考える課

市では、地元管理の集会施設の賃借料に対し、次のとおり補助金を交付します。  
申請を希望する場合は、事前に市民と共に考える課にご相談ください。

- (1) 補助額 集会施設の敷地に対する賃借料の2分の1（千円未満切り捨て）
- (2) 補助金の流れ ①借地料の支払い ②補助交付申請書等の提出 ③申請内容を審査、交付決定 ④補助金請求、支払い

問 市民と共に考える課 地域組織推進係 TEL：23-2111（内線 1711・1712）  
メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp

## 自治会（町内会）Q&A集

## 市民と共に考える課

自治会に関する疑問や運営方法などをまとめました。お手元にお配りしましたので、ぜひご活用ください。市ホームページからダウンロードもできます。

問 市民と共に考える課 地域組織推進係 TEL：23-2111（内線 1711）  
メールアドレス chiikishien@city.joso.lg.jp



## 戸籍に氏名のフリガナが記載されます

## 市民課

行政のデジタル化推進のための基盤整備を図るため、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。

令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知された振り仮名が正しい場合は、届出をしなくても令和8年5月26日以降に通知された振り仮名が戸籍に記載されます。詳しくは、法務省ホームページ（<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>）をご覧ください。



問 市民課 戸籍住民係 TEL：23-2111（内線 1130）  
メールアドレス shiminkakanri@city.joso.lg.jp

## 国民健康保険税率の改正について

## 健康保険課

令和7年4月から、国民健康保険税率が改正されました。内容は5月8日発行の広報常総5月号に掲載してあります。ご不明な点がございましたら、健康保険課管理係までお問い合わせください。

問 健康保険課 管理係 TEL：23-2111（内線 1290）  
メールアドレス kokuho@city.joso.lg.jp

# 保険証の廃止について

## 健康保険課

国民健康保険及び後期高齢者医療保険の保険証の廃止についてご説明します。

現在、お使いの保険証は、有効期限（最長の方で令和7年7月31日）までお使いいただけますが、有効期限以降は「マイナ保険証」か、マイナ保険証をお持ちでない方は「資格確認書」をお使いください。

### ○国民健康保険の場合

「マイナ保険証」をお持ちの方は、今後「資格情報のお知らせ」が届きますので、マイナ保険証に対応していない医療機関を受診する場合には医療機関にマイナ保険証と併せてご提示ください。

- ・医療機関がマイナ保険証に対応している場合（マイナ保険証のみ）
- ・医療機関がマイナ保険証に対応していない場合（マイナ保険証＋資格情報のお知らせ）
- ・マイナ保険証に切替えていない場合（資格確認書）



### ○後期高齢者医療保険の場合

現在、暫定的な運用として、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」を交付しています。8月1日以降も同様に令和8年7月31日までは、マイナ保険証の保有状況にかかわらず「資格確認書」の交付を継続する予定です。医療機関を受診する際は「資格確認書」または「マイナ保険証」をご提示ください。

|           | マイナンバーカードの保険証利用申し込みをしていない方          | マイナンバーカードの保険証利用申し込みをしている方（マイナ保険証） | 医療機関を受診するとき            |         |                       |
|-----------|-------------------------------------|-----------------------------------|------------------------|---------|-----------------------|
|           |                                     |                                   | マイナ保険証                 | 対応医療機関  | 対応医療機関                |
| 国民健康保険    | 「資格確認書」を交付<br>※これまで通り医療機関にかかることができる | 「資格情報のお知らせ」を交付                    | マイナ保険証                 | 対応医療機関  | ●マイナ保険証のみ             |
|           |                                     |                                   |                        | 非対応医療機関 | ●マイナ保険証<br>●資格情報のお知らせ |
|           |                                     |                                   | マイナ保険証の利用申し込みをしていない方   |         |                       |
|           |                                     |                                   |                        |         | ●資格確認書                |
| 後期高齢者医療保険 | 令和8年7月31日まで<br>「資格確認書」を交付 ※申請不要     |                                   | マイナ保険証<br>または<br>資格確認書 |         |                       |

※資格確認書とは…保険証の代わりとなり、医療機関を受診する際に必要です。

※資格情報のお知らせとは…記号番号や氏名などの資格情報を伝えるために交付され、単体で医療機関を受診することはできません。

☎ 健康保険課 TEL：23-2111 管理係（国保）（内線 1290）

メールアドレス [kokuho@city.joso.lg.jp](mailto:kokuho@city.joso.lg.jp)

医療年金係（後期）（内線 1290）

メールアドレス [iryofukushi@city.joso.lg.jp](mailto:iryofukushi@city.joso.lg.jp)

## 民生委員・児童委員について

社会福祉課

民生委員・児童委員は民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、住民や相談活動を行う福祉のボランティアで、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。任期は3年です。令和7年12月1日に全国で一斉に改選されます。ご自身の自治区に改選される民生委員の方がいらっしゃる場合、後任の方の推薦にご協力をお願いします。



見守る

☎ 社会福祉課 社会係 Tel: 23-2111 (内線 4120・4121)  
メールアドレス shakai-17@city.joso.lg.jp

## 日本赤十字社活動資金について

社会福祉課

日本赤十字社の活動資金をもとに、いつ起こるか分からない災害に対する備えとして救援物資の備蓄や救護要員の訓練の実施などを行っています。

平成27年の水害の時に常総市に各種支援していただき、大変お世話になった団体です。

また、病気やけがの治療のため献血事業にも協力をしています。皆様のご支援をお願いします。

※チラシなど募集資料は、5/22以降に自治区長宅に配布します。日本赤十字社の活動資金のお預かりは社会福祉課です。石下庁舎暮らしの窓口課でもお預かりしています。

なお、社会福祉協議会の活動資金については、直接社会福祉協議会へお届けいただきますようお願いいたします。



ハートラちゃん



奉仕団炊き出し訓練の様子



災害避難所への巡回相談



住宅火災等支援物資

☎ 社会福祉課 社会係 Tel: 23-2111 (内線 4120・4121)  
メールアドレス shakai-17@city.joso.lg.jp

### ○移動スーパー

お店のない地区にお住まいの方や、買い物に行くことが難しい方のため、フードマーケットカスミ「水海道栄町店」「きぬの里店」という2台の移動スーパーが、市内の公共施設や地域の集会所を巡っています。



#### 【巡回日】

月曜日～金曜日     ※曜日ごとにルートが変わります。

#### 【取扱商品】

肉、魚、野菜、卵、牛乳、パン、菓子、加工食品、飲料、弁当、惣菜、日用品など約 650 商品。     ※刺身・寿司等、一部の商品は事前予約が必要です。

#### 【ご注意】

- ・店舗での販売ではないため、新聞折り込みチラシ等に掲載された価格とは異なります。
- ・値引き券や割引券は利用できません。

#### 【運行スケジュール】

令和6年12月に、新ルートに変更になりました！「水海道栄町店」と「きぬの里店」はルートが異なりますのでご注意ください。

地域の皆様のご意見を元に、停留所（販売場所）は今後も見直しを重ねていきます。



↑  
最新ルートは  
こちら！

### ○買い物代行サービス

足腰の痛みなどでお店や移動スーパー停留所まで行くことができない方に代わり、シルバー人材センターの代行員が買い物を行います。お好みのメーカーや品切れの際の対処などをあらかじめお聞きしますので、希望に沿った購入が可能です。

#### 【利用料及び利用回数】

1回 200 円（購入代金に追加されます）  
週 2 回まで

#### 【利用店舗】

市内にある店舗

（1 回につき 1 店舗。同一敷地内に複数店舗がある場合は 2 店舗も可能）



☎ 高齢福祉課 支援係   Tel：23-2111（内線 4210・4211・4212）

メールアドレス   hokatsu@city.joso.lg.jp

# 安心して暮らすために（緊急通報システム）

## 高齢福祉課

ひとり暮らしの高齢者など、急病などの緊急時に家族の支援が受けられない方に対し、緊急通報システムを貸与して安否確認や緊急時の通報を行います。

※65～74歳の方、75歳以上で家族と同居している方は、利用料（月額1,870円）がかかります。

※貸与機種により、別途自己負担がかかる場合があります。



### ●緊急通報システム本体（据え置き型）

サイズ（約）：縦15cm×横21cm×厚5cm

- ・電話回線と接続して使用します。
- ・緊急時に使用する「非常」ボタンのほか、「相談」ボタンでは、不安や困りごとを相談することができます。



### ●緊急通報システム（ペンダント型）

※本体とセットで使用します。

サイズ：卵と同じくらい

- ・灰色の非常ボタンを押すと、緊急センターに通知され、固定電話に安否確認の電話が入ります。
- ・安否が確認できない場合には、救急車の出動などを手配します。

※ペンダントのみで通話することはできません。また、外出先では使用できません。

※防水のため、入浴時に浴室に持ち込むことが可能です。

（水やお湯の中に入れることはできません）



問 高齢福祉課 支援係 Tel：23-2111（内線 4210・4211・4212）

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

# 高齢者総合相談・医療や介護の相談 高齢福祉課

高齢者本人や家族、近隣に暮らす方などから、高齢者の福祉・生活全般のさまざまな相談に対応します。また、自宅で行う医療や介護に関する相談窓口も開設しています。

認知症  
介護

「どう対応するの？」  
介護方法に困ったら。



**☎23-3011** **☎30-8283**  
(グループホーム香) (グループホーム舞夢)

受診に  
迷ったら

どこに  
受診すれば良いの！？



**☎24-1211** **☎42-1105**  
(水海道西部病院)

(筑波メディカルセンター  
訪問看護ステーションいしげ)

介護  
保険

手続きの  
流れを知りたい！



**☎38-8101**  
(ケアプランセンターはにかむ)

在宅  
医療

まだ動けないのに  
退院と言われた…。



**☎38-8998**

(常総市在宅医療・介護連携支援センター)

福祉  
サービス

お金の出し入れ…  
これからのこと…心配。



**☎23-2233**  
(常総市社会福祉協議会)

休日  
夜間

介護の不安やイライラを  
聞かせてください。



【受付時間】

休日・祝日

平日の午後5時15分～午前8時30分

休日・夜間相談窓口

**☎080-3400-6616**

(L・ハーモニー石下)

☎ 高齢福祉課 支援係 Tel: 23-2111 (内線 4210・4211・4212)

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

## 地域支えあい協議体

## 高齢福祉課

中学校区を基準にした市内6地区で、地域の困りごとや課題、解決策などについて話し合う場を設けています。どなたでも参加可能です。地域をますます良くしていくために、ぜひお越しください。日程・会場は、広報じょうそうお知らせ版や高齢者情報誌「JOSO☆ハッピーだより」などでお知らせします。

☎ 高齢福祉課 支援係 Tel: 23-2111 (内線 4210・4211・4212)

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

## 高齢者補聴器購入費助成

## 高齢福祉課

両耳の聴力が低下した方に対し、補聴器購入費の助成を行っています。検査や医師の意見書が必要なため、必ず購入前にご相談ください。

☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 Tel: 23-2111 (内線 4251・4252・4253・4260・4262)

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

## 健康・長寿でハッピーに！

## 各種介護予防教室

## 高齢福祉課

地域の公民館や集会所で、介護予防推進員やシルバーリハビリ体操指導士が介護予防教室を開催しています。また、JOSO いきいきマージャンも好評です。日程・会場は、高齢者情報誌「JOSO☆ハッピーだより」や市ホームページ、広報じょうそうお知らせ版などでお知らせします。

また、出前形式での介護予防教室も実施しています。お気軽にお問い合わせください。一部の教室で行っている JOSO☆ハッピー体操のコンテストを合併 20 周年に合わせて開催予定です。続報をお待ちください。

☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 Tel: 23-2111 (内線 4251・4252・4253・4260・4262)

メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp



## 認知症カフェ千姫ちゃ屋

高齢福祉課

認知症の方とご家族、地域の方など年代を問わず気軽に交流できる場です。ボランティアとしての参加も大歓迎です。日程・会場は、広報と一緒に配布するチラシや市ホームページでお知らせします。

☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 TEL: 23-2111 (内線 4251・4252・4253・4260・4262)  
メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp

## 認知症サポーター養成講座

高齢福祉課

認知症について正しい知識と理解を持ち、温かく見守るサポーターの養成講座を開催しています。シルバークラブの会合やお友達が集まる場など、ご希望の日時に合わせた出前講座も行っています。5人以上でお申し込みください。

☎ 高齢福祉課 在宅福祉係 TEL: 23-2111 (内線 4251・4252・4253・4260・4262)  
メールアドレス hokatsu@city.joso.lg.jp



## 介護保険ガイドブック

介護保険課

令和6年7月に新たなガイドブックを自治区長の皆様のご協力で配布することができました。右画像のガイドブックは令和6年度～令和8年度版となりますので、大切に保管されますようお願いいたします。

※令和7年4月1日から、第1段階・第2段階・第4段階・第5段階の所得額が「80万円」から「80万9千円」に変更になりました。(ガイドブック7ページ)

☎ 介護保険課 管理係 TEL: 23-2111 (内線 4230・4231)  
メールアドレス kaigokanri@city.joso.lg.jp



# ★介護保険が必要になったら…申請が必要です！

## ○介護保険申請のタイミング

要介護認定の申請は、自宅で自力での生活が難しくなったときや病院を退院後の暮らしに不安を覚えたときなど本人または家族が必要と感じた時に申請しましょう。



## ○介護保険サービスを利用できる方

- ・第1号被保険者（65歳以上の方）・・・日常生活において介護や支援が必要な方
- ・第2号被保険者（40歳以上65歳未満の方）・・・加齢が原因の指定された病気（特定疾病）により介護や支援が必要な方

## ○介護保険申請から介護保険サービスを利用するまでの流れ



病状の変化がある時は  
まず病院へ受診！

電話などで相談 → 市の窓口または地域包括センターへ

要介護認定の申請 → 本人または家族が市の窓口申請

主治医意見書  
市の依頼で主治医が意見書を作成

訪問調査  
認定調査員が自宅等を訪問して審査

介護認定審査会による要介護度の決定

要介護1  
要介護2  
要介護3  
要介護4  
要介護5



要支援1  
要支援2



非該当



介護サービスを利用できる

介護予防サービスを利用できる

一般介護予防事業を利用できる

※申請受付は介護保険課認定係（内線4222・4223）までお問い合わせください。  
メールアドレス kaigonintei@city.joso.lg.jp

## 妊婦のための支援給付

## こども課

これまで、妊娠届出時から必要な支援に適切につなぐための「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体的に行う「出産・子育て応援給付金事業」を行っていましたが、令和7年4月1日からは、法律に基づいた制度に移行し、子ども・子育て支援法に創設された「妊婦のための支援給付」と児童福祉法に創設された「妊婦等包括相談支援事業」として一体的に実施します。

当市では、妊娠時と出産後の2回にわけて「妊婦支援給付金」を支給します。

- ・妊婦支援給付金（1回目）・・・妊婦一人あたり 50,000 円
- ・妊婦支援給付金（2回目）・・・こども（胎児）一人あたり 50,000 円

いずれも、保健師との面談をセットで行います。なお、流産や死産の場合でも対象となりますので、詳しくはお問い合わせください。

問 こども課 おやこ相談係 TEL：23-2111（内線 1340）  
メールアドレス kosodate@city.joso.lg.jp



## 常総市ツナグ未来誕生祝福金の支給

## こども課

新生児が生まれた家庭に対し、出産時における経済的負担の軽減を図るとともに、本市の未来をつないでいく新たな命の誕生を祝福し、市内転入及び定住の促進を図ることで、子育て支援及び少子化対策に資することを目的に支給します。

- ・第1子 30,000 円
- ・第2子 50,000 円
- ・第3子 100,000 円

※出産の翌日から起算して90日以内に申請してください。なお、その他支給要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

問 こども課 支援係 TEL：23-2111（内線 1331）  
メールアドレス jisedai@city.joso.lg.jp

# 公民連携による子育て支援事業のご紹介

## こども課

市では、公民連携事業により、未就園児などの親子が集まる場を提供し、親同士の情報交換による交流をきっかけに、安心して子どもを産み育てる環境整備を進めるため、全天候型室内あそび場への招待券kusu-guru kids park（くすぐるきっずぱーく）の親子120分パス（平日限定）を配布しています。

【対象者】3歳児健診（保健推進課による母子保健事業の集団健診）を受診する親子

【配布物】kusu-guru kids parkの親子120分パス（平日限定）

【利用できる場所】TSUTAYA BOOKSTORE常総IC内kusu-guru kids park

※健診に関するお問い合わせは、保健推進課（TEL23-3111）へお願いします。

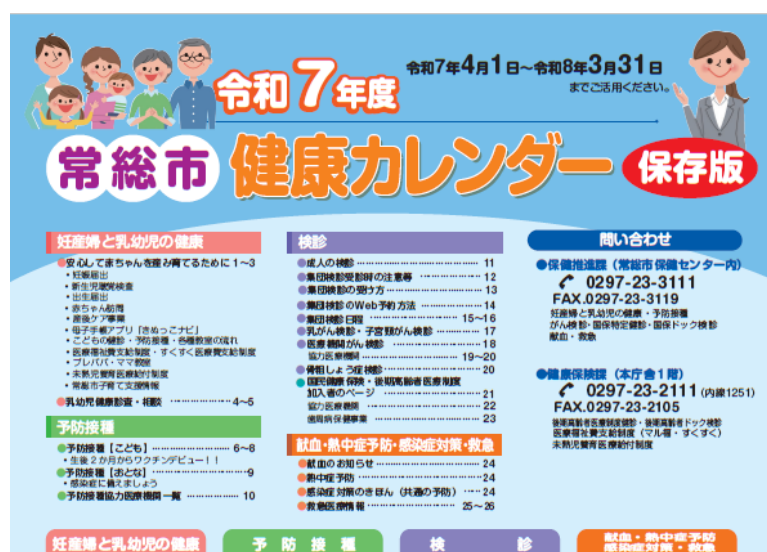


問 こども課 支援係 TEL：23-2111（内線 1331）  
メールアドレス jisedai@city.joso.lg.jp

# 常総市健康カレンダー

## 保健推進課

常総市健康カレンダーには、乳幼児健康診査や予防接種、各種健康診断などの健康づくりに関する情報が掲載されています。年度末に各戸配布していますが、市役所庁舎・保健センターでもお渡ししています。



問 保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111

メールアドレス kenkouzoushin@city.joso.lg.jp

## 子育て応援給付金事業

保健推進課

子育て用品の価格が高騰している中で、子育て世帯の多くが年齢的に若くて収入も少なく、その影響を受けやすい立場であることから「JOSO 赤ちゃん応援ギフト」を給付し、安心して子育てができるよう応援します。

【対象者】～対象児 1 人あたり 1 回限り交付～

- ・令和 7 年度に 0～2 歳児を養育している保護者

【給付額】

- ・月額 3,000 円×12 か月分＝36,000 円（上限）
- ・0 歳児及び転入者は、月額 3,000 円×令和 7 年度住民登録月数

☎保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111

メールアドレス v-taisaku@city.joso.lg.jp

## 带状疱疹予防接種について

保健推進課

令和 7 年度から、定期の予防接種に带状疱疹ワクチンが追加されました。対象の方に対して、带状疱疹ワクチン接種費用の一部を助成します。

【対象者】

- ・年度内に 65 歳を迎える方
  - ・60～64 歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方
  - ・年度内に 70、75、80、85、90、95、100 歳を迎える方
- ※発症ピークは 70 歳ですが、加齢により発症率が高くなるため、65 歳を超える方につきましても、5 年間の経過措置として定期接種として実施します。（経過措置期間の終了後は、65 歳の方のみを定期接種として実施）
- ・101 歳以上の方（令和 7 年度に限る）

【使用ワクチン・接種回数】

生ワクチン…1 回（皮下接種）

組換えワクチン…2 回（筋肉内接種：通常、※2 か月以上の間隔をあけて 2 回接種）

【助成額】

接種 1 回あたり上限 8,000 円（生ワクチンを接種する場合は 1 回分、組換えワクチンを接種する場合は 2 回分を助成します）

【その他】

協力機関等詳細な情報は、健康カレンダーおよび市ホームページでご確認をお願いします。

☎保健推進課（常総市保健センター） TEL：23-3111

メールアドレス v-taisaku@city.joso.lg.jp

## イベントのお知らせ

## 商工観光課

令和7年度の常総将門まつり、常総きぬ川花火大会、常総ふるさとまつりについては、下記のとおり開催します。

|                 |                                                  |
|-----------------|--------------------------------------------------|
| 【第42回常総将門まつり】   | 日時：8月15日（金）18時から21時予定<br>場所：地域交流センター（豊田城）駐車場     |
| 【第58回常総きぬ川花火大会】 | 日時：9月20日（土）18時35分から19時50分<br>場所：豊水橋北側橋本運動公園      |
| 【第33回常総ふるさとまつり】 | 日時：11月2日（日）10時から15時予定<br>場所：石下庁舎駐車場及び石下福祉センター駐車場 |



☎商工観光課 観光FC係 TEL：23-2111（内線2470）  
メールアドレス senhime@city.joso.lg.jp

## 消費生活相談

## 商工観光課

消費生活センターでは、訪問販売や電話勧誘販売、架空請求による消費生活問題など、さまざまなご相談をお受けしています。消費生活に関する被害に遭ったり、トラブルに巻き込まれたりして困った時、不審に思った時、多重債務でお困りの時などは、ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。

- ・電話・来庁相談（本庁舎商工観光課内）：**0297-23-0747**
- ・月～金曜日（祝日除く）の9時～12時、13時～16時30分



# AI まちづくりの紹介 商工観光課

市は(株)本田技術研究所と「AI まちづくりへ向けた技術実証実験に関する協定」を締結し、主に以下の2つについて取り組んでいます。

- AI等の先進技術を活用した、まちを活性化するためのアイデアの創出
- 自動運転等の技術実証実験への協力

☎商工観光課 AIまちづくり係 TEL:23-2111(内線2440)  
メールアドレス aimachi@city.joso.lg.jp

## AIまちづくりの紹介



2022年6月

AIまちづくりへ向けた  
技術実証実験に関する協定締結



### 主な取組①

AIや自動運転等の先進技術を活用した  
まちを活性化するアイデアの創出



### 主な取組②

知能化マイクロモビリティ  
の進化と実現に向けた

市内での技術実証実験  
の実施



Honda CI

2024.02.01

出所：本田技研工業㈱HP

市内で実証実験が進められているホンダのモビリティ



## 子どもたちにAIを身近に感じてもらう取組

- 将来のAI人材育成を目的に、市内小中学生を対象としたロボットプログラミング講座を開催。
- Hondaの現役エンジニアが制度設計し講師を務める。  
⇒質の高いプログラミング教育、キャリア教育として効果大きい

### AI × 教育

エーアイ フォーミュラ キッズ

## AI-Formula Kids



## テストコース (AIモビリティパーク紫峰) の拡張

テストコースで技術を磨き、公道技術実証実験へ



# 空き家等実態調査のお知らせ

都市計画課

職員が外観を目視調査し、写真撮影を行いますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

- 1 調査期間：令和7年5月12日（月）～令和8年2月27日（金）  
（土日・祝日を除く）
- 2 調査時間：午前9時から午後4時まで
- 3 調査予定地区：菅原地区、大花羽地区を中心に市内全域
- 4 調査目的：空き家の把握・分析し、適正な管理及び利活用を図るため
- 5 調査内容：空き家と思われる家屋の外観目視調査  
（原則、敷地内には入らず道路上から確認します）
- 6 調査員：市の職員が『黄色のネクストラップ』『調査員証』を携行します。

問 都市計画課 空家対策係 Tel：23-2111（内線 2730）

メールアドレス re-aky@city.joso.lg.jp

## 令和7年4月からコミュニティバス

### 「JOY BUS」の運行方法が変わりました

都市計画課

#### ◆毎日運行から曜日別運行に変更となります

これまでの全ルート「毎日運行」から、曜日ごとに運行ルートを限定する「曜日別運行」に変更となります。

|     | 月曜日・木曜日                 | 火曜日・金曜日                 | 水曜日・土曜日              | 日曜日            |
|-----|-------------------------|-------------------------|----------------------|----------------|
| 1号車 | 玉・豊田ルート                 | 岡田・飯沼ルート                | 三妻・五箇ルート<br>石下市街地ルート | 日曜日石下駅<br>ルート  |
|     | 三妻・五箇ルート<br>（石下駅⇄三妻小区間） | 三妻・五箇ルート<br>（石下駅⇄三妻小区間） |                      |                |
|     | 石下市街地ルート                | 石下市街地ルート                |                      |                |
| 2号車 | 水海道・大花羽ルート              | 菅原・大花羽ルート               | 大生・五箇ルート             | 日曜日水海道駅<br>ルート |
|     | 水海道市街地ルート               |                         | 水海道市街地ルート            |                |
| 3号車 | 内守谷・坂手ルート               | 水海道市街地ルート               | 豊岡・菅生ルート             | 日曜日小絹駅<br>ルート  |
|     |                         | 内守谷・坂手ルート               |                      |                |

水海道駅及び石下駅周辺を周遊する市街地ルートを新設します

市街地ルートは、日曜日を除き、毎日4便（午前2便・午後2便）運行します。

問 都市計画課 交通政策係 Tel：23-2111（内線 2730）

メールアドレス mobility@city.joso.lg.jp

## 道路危険箇所の通報

道 路 課

市では、市民の皆さんが安全に道路を通行できるよう、道路パトロールを定期的の実施しています。しかし、市道の延長が長いことから、隅々まで目が届かないところもあります。このため、道路陥没などの危険箇所を発見した時は、ご連絡くださるようお願いいたします。

☎道路課 維持係 TEL：23-2111（内線 2640）

メールアドレス doroji@city.joso.lg.jp

## 交通に支障を及ぼすおそれのある

## 草木の伐採など適正な管理について

道 路 課

私有地から車道や歩道上に張り出した雑草や山林の樹木などは、車両や歩行者等の通行の妨げとなることがあります。これらの道路上に張り出した草木などは、土地または樹木所有者の方に所有権があるため、緊急時を除き、原則的に市で伐採や枝払い等はできません。私有地から道路上に張り出した草木などが原因で事故等が発生した場合には、所有者の方が責任を問われることがありますので、歩行者及び自動車等の安全確保と快適な道路通行のため、私有地の適正な管理をお願いします。

☎道路課 管理係 TEL：23-2111（内線 2631）

メールアドレス dorokanri@city.joso.lg.jp

## 上水道利用促進事業

水 道 課

市では、安全で安心な水道水の安全供給を目指し事業を推進しています。そのため、上水道のさらなる普及を目指し、上水道の新規加入申込みの方に対して次の制度を実施しています。今年度も、未利用者のご家庭を戸別に訪問させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

また、水道課の職員またはメーター検針などの委託業者の社員は、身分証明書を携帯していますので、水道課からの依頼を装う不審な業者などがいた場合は、身分証明書の提示を求めて確認してください。

- ・給水使用料基本料金の一定期間免除（免除額および期間 @1,885 円×12 か月）  
※口座振替で水道料金を納めていただくと、1 回につき 50 円を減額する制度もあります。

- ・水道加入分担金の一部免除（減免額 住宅 1 件当たり 30,000 円）

☎水道課 業務係 TEL：23-1881

メールアドレス suidougymu@city.joso.lg.jp

社会福祉協議会では、福祉のまちづくりに役立てるため、市民の皆さまに毎年社会福祉協議会会員会費のご協力をお願いしています。今年度も変わらぬご支援ご協力をお願い申し上げます。

※詳細は、後日自治区長宅へ郵送する依頼文書及び資料をご覧ください。  
(5月22日着予定)

- 1 会費金額(1世帯当たり)  
普通会員会費 500円以上  
特別会員会費 1,000円以上
- 2 納入期間  
6月2日(月)～8月29日(金)  
※土日・祝日を除く、平日8:30～17:00 受付となります。
- 3 納入場所(会員名簿をあわせてお届けください)
  - ・社会福祉協議会 石下事務所(石下総合福祉センター内)
  - ・社会福祉協議会 水海道事務所(市民・福祉センター「ふれあい館」内)※今年度から社会福祉協議会のみでの受付となります。  
市役所では受付できませんのでご注意ください。
- 4 その他  
詳細は、右記のQRコード、または後日郵送する資料をご覧ください。



～みなさまからの会費は、誰もが自分らしく暮らせる福祉のまちづくりのため、  
さまざまな地域福祉活動に活用させていただいております～



第37回ふくし祭り！和太鼓演奏



学んで実践！小学校防災教育



ホッと一息。コーヒーの淹れ方講座

☎ 社会福祉協議会 総務管理係 TEL: 30-8789

# ふれあい・いきいきサロン助成金

社会福祉協議会

高齢者や障がい者、子育て中の親子など、誰もが楽しく気軽に参加できる地域交流・仲間づくり活動に対し、参加人数、実施回数に応じて経費の一部を助成します。  
※令和7年度申請団体を募集しています。

- 1 助成対象 自治区・町内会、ボランティア団体、社協支部、地域住民グループなど
- 2 対象活動 高齢者や障がい者、子育て中の親子など、誰もが楽しく気軽に参加できる地域交流・仲間づくり活動など ※その他活動回数など開催条件あり。
- 3 助成金額 開催にかかった経費の範囲内で、参加人数や開催回数に応じ決定します。  
助成金額例：毎回15名参加で12回開催した場合…21,000円  
※別途、新規申込サロンには活動支援金として10,000円を交付します。
- 4 その他 助成金利用には、申請、報告手続きが必要となります。  
詳細は、右記のQRコードからもご覧いただけます。  
利用を希望する場合は、必ず事前にご相談をお願いいたします。



【あなたの地区の交流・仲間づくり活動にも活用してみませんか】



みんなで楽しくお茶飲み会



タオル使った健康体操

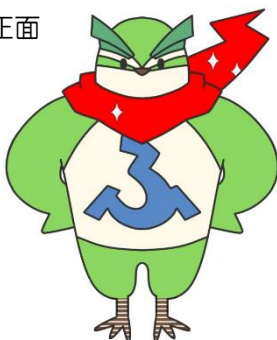


毛糸を使って座布団づくり

☎ 社会福祉協議会 地域活動支援係 TEL：30-8789

社会福祉協議会マスコットキャラクター「ふくしさん」

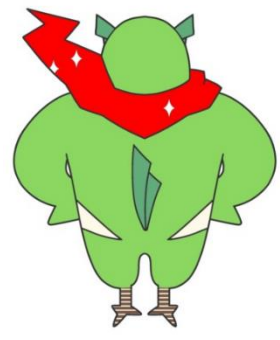
正面



横



背面



# 赤い羽根地域づくり応援助成金

社会福祉協議会

赤い羽根共同募金を財源に市内の団体が行う市民を対象とした地域福祉活動に対し、経費の一部を助成します。助成限度額 10 万円（年度 1 回のみ）

※令和 7 年度申請団体を募集しています。

- 1 助成対象 自治区・町内会、ボランティア団体、社協支部、地域住民グループなど
- 2 対象活動 令和 7 年 8 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日に行う市民を対象とした地域福祉活動 ※申請前に対象となる活動であるかお問い合わせください。
- 3 助成上限額 10 万円（年度 1 回のみ）
- 4 申請期間 令和 7 年 8 月 1 日以降の活動…申請期間：6 月 2 日（火）～6 月 30 日（月）  
令和 8 年 1 月 1 日以降の活動…申請期間：11 月 4 日（火）～11 月 28 日（金）  
※土日・祝日を除く、平日 8：30～17：00 受付となります。
- 5 その他 ご利用には、申請、報告が必要となります。  
詳細は、右記の QR コードからご覧いただけます。



【市内の様々な地域福祉活動に活用されています】 令和 6 年度は 44 の活動へ助成



防災体験と地域交流



健康と仲間づくり



世代を超えて顔の見える地域づくり

☎ 社会福祉協議会 地域活動支援係 TEL：30-8789

